

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010501 胃がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	35歳以上の区民と希望する団体 40.45.50.55.60歳の該当者					
事務事業意図	胃がん罹患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔昭和52年度開始〕35歳以上の区民で受診を希望する者（公募）及び節目健診（40・50・60歳）・消化器検診（45・55歳）のペプシノゲン検査の結果により陰性となった者に実施。なお、60歳節目健診のみ区内指定医療機関で委託実施。公募については、広報紙で募集し、有料1,000円で実施。定員は、保健所・金町は定員100名（直営1台・民間委託1台）その他は50名（直営1台）。読影は直営分は医師会、委託分は業者で実施し、結果取りまとめ後、保健所から結果通知を受診者へ送付する。18年度から消化器検診を廃止し、節目健診と公募のみで実施。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。また、要精密検査となった受診者に二次検査や治療を促すことも重要な課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 3.5% 成果指標2：精密検査受診率 目標：21年度 75% 活動指標1：受診者数（エックス線） 活動指標2：実施回数（エックス線）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 3.00	平成18年度 3.50		
		実績	3.24			
	成果指標2 [%]	予定	75.00	75.00		
		実績	54.69			
	活動指標1 [人]	予定	7,300.00	6,350.00		
		実績	5,310.00			
		単位コスト	9.84			
	活動指標2 [回]	予定	118.00	120.00		
		実績	118.00			
		単位コスト	442.76			
トータルコスト (千円)	予定		71,687			
	実績	52,246				
総合評価	継続。胃がんによる死亡率の高い葛飾区では、有効性の評価があるX線検査を中心とする本事業は重要な役割を果たしている。					
事業評価	事業の必要性	はい。胃がんによる死亡率が全国に比して高く、死亡率減少効果がある現在の胃X線検査を中心とする本事業は必要であり、充実が求められている。				
	民間活用	実施済。すでにバリウム検査、ペプシノゲン検査とともに、民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。精密検査対象者に速やかな二次検査の受診を勧奨することにより、疾病の早期発見・治療に結びつけることができる。				
	経費削減余地	はい。ペプシノゲン法については検診の精度及び有効性の観点から見直す余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010501

保健所 健康推進課

胃がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		4,400		
		一般財源	(5)		66,441		
	直接費	事業費	(6)		61,239		
	職員人件費	人件費	(7)		8,178		
		再雇用職員分	(8)		675		
		(職員数：賦課)	(9)		0.94		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.94		
	間接費	(12)		749			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		846		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		846			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		71,687			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	204			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	50,602			
	直接費	事業費	(25)	35,062			
	職員人件費	人件費	(26)	13,280			
		再雇用職員分	(27)	700			
		(職員数：賦課)	(28)	1.60			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.60			
	間接費	(31)	1,764				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,440			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,440				
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	52,246					

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010502 肺がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	20歳以上の区民（各基本健診受診者）					
事務事業意図	肺がん罹患者が疾病が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔昭和62年度開始〕高齢者健診等の基本健診時に撮影した、胸部エックス線フィルムを利用し、医師会に読影委託をして検査を行う。検査結果は、当該健診の結果とともに受診者に説明を行い、精密検査を必要とする者には、保健指導を行うとともに、二次検査のための紹介状を発行する。費用：無料					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。また、疾病の確認、早期治療を促すため、要精密検査対象者を速やかに二次検診や治療に誘導することも重要である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 35% 成果指標2：精密検査受診率 目標：21年度 50% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要精検者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	30.00	26.00		
		実績	21.70			
	成果指標2 [%]	予定	47.00	40.00		
		実績	34.50			
	活動指標1 [人]	予定	65,900.00	74,300.00		
		実績	66,611.00			
		単位コスト	1.43			
	活動指標2 [人]	予定	720.00	722.00		
		実績	739.00			
単位コスト		129.27				
トータルコスト (千円)	予定		111,647			
	実績	95,530				
総合評価	継続。胸部X線検査と喀痰細胞診の併用による検診事業は、死亡率減少に効果があり、これからも引き続き実施する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区の喫煙率は全国に比して高い状況にあり、肺がんの最大のリスク要因である。有効性の評価のある現在の検診事業を行う必要がある。				
	民間活用	実施済。すでに、検診（問診・読影）、喀痰細胞診検査について民間委託を実施済みである。				
	成果向上余地	はい。精密検査受診率の向上により、治療に結びつけ成果を向上する余地がある。				
	経費削減余地	はい。自己負担の導入などを通してコスト削減の余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010502

保健所 健康推進課

肺がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		111,377		
	直接費	事業費	(6)		108,767		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		111,647			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	95,287			
	直接費	事業費	(25)	93,046			
	職員人件費	人件費	(26)	2,241			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.27			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.27			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	243			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	243				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	95,530				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010503 大腸がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	45歳・50歳・55歳・60歳の区民のうち、節目健診の受診者、壮年者健診受診者					
事務事業意図	大腸がん罹患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔昭和62年度開始〕採便管を使用し、便潜血反応検査を行う。＜直営＞50歳節目健診及び消化器検診（45・55歳）に併せて実施（無料）。結果は、健診結果とともに受診者へ説明をする。結果が陽性の場合、保健指導を行い、紹介状を発行する。＜委託＞60歳節目健診（無料）、壮年者健診（40～64歳）受診者は希望制（有料500円）で健診に併せて実施。結果については実施医療機関から受診者へ説明をする。結果が陽性の場合、精密検査の受診を指導する。18年度からは直営健診を廃止。40・50歳は60歳とともに委託し、節目健診に併せて無料で実施。壮年者健診受診者の手段は変更なし。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。平成18年度から40・50歳が医療機関での委託事業となるため、陽性者への受診勧奨及びフォローをどのように行うかが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度15% 活動指標1：受診者数 目標：21年度12,000人 活動指標2：要精検者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	10.00	11.00		
		実績	6.04			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	10,700.00	12,000.00		
		実績	10,381.00			
		単位コト	0.90			
	活動指標2 [人]	予定	600.00	630.00		
		実績	805.00			
単位コト		11.64				
トータルコスト (千円)	予定		13,589			
	実績	9,372				
総合評価	継続。便潜血検査による大腸がん検診は死亡率減少に効果があり、引き続き継続して実施する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区は大腸がんによる死亡率が全国に比して高く、便潜血検査による大腸がん検診は有効性があり、死亡率減少のため必要な事業である。				
	民間活用	実施済。すでに、区医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	はい。検診で精密検査が必要とされた者に対し、速やかな二次検査の受診を働きかけ、疾病の早期発見、治療に結びつけることで成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	はい。既に一部負担金の導入を行った。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010503

保健所 健康推進課

大腸がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		13,535		
	直接費	事業費	(6)		13,013		
	職員人件費	人件費	(7)		522		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.06		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.06		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		54		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			54		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			13,589		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	9,183			
	直接費	事業費	(25)	7,440			
	職員人件費	人件費	(26)	1,743			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.21			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.21			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	189			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	189				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	9,372				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010504 子宮がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	受診を希望する20歳以上の女性					
事務事業意図	子宮がん罹患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	<p>広報紙等で周知した年4回の募集期間に、郵送により受診申し込みを受け、申込者全員に受診票を返送(返信料は受診者の負担)する。受診者は受診票受領後、区内の指定医療機関で一次検診を受ける。子宮頸がんの発見を目的としているが、必要と認める方には、子宮体がんの検診も実施。受診場所:区内約25箇所の医療機関 受診費用:1,000円</p> <p>18年度からは、はがきか電子申請により、ほぼ通年(3月31日~12月31日)で申し込みを受け付ける。</p>					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	平成16年の厚生労働省の検討会報告により、検診対象年齢や回数、効果的な普及啓発の必要性などが提言されている。平成18年度にはがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。要精密検査対象者をすみやかに二次検診や治療に誘導することも課題である。					
成果・活動指標	<p>成果指標1:受診率 目標:21年度7.5%</p> <p>成果指標2:精密検査受診率 目標:21年度80%</p> <p>活動指標1:受診者数</p> <p>活動指標2:要精密判定者数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 7.00	平成18年度 5.90		
		実績	5.20			
	成果指標2 [%]	予定	70.00	75.00		
		実績	72.20			
	活動指標1 [人]	予定	11,500.00	10,000.00		
		実績	9,222.00			
		単位コト	8.81			
	活動指標2 [人]	予定	175.00	180.00		
		実績	90.00			
		単位コト	903.23			
トータルコスト (千円)	予定		84,981			
	実績	81,291				
総合評価	継続。擦過細胞診による子宮頸部がん検診については、有効性に根拠があり引き続き継続していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。女性のがんによる死亡原因のうち、乳がんに次いで高い子宮がん検診については、検診の充実が求められている。				
	民間活用	実施済。すでに医師会に委託して実施している。				
	成果向上余地	検診で精密検査が必要とされた者に対し、速やかな二次検査の受診を積極的に働きかけ、疾病の早期発見、治療に結びつける。				
	経費削減余地	あまりない。平成17年度から自己負担の導入を図った。細胞診による体がん検診の有効性は保留されており今後検討する余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010504

保健所 健康推進課

子宮がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		84,756		
	直接費	事業費	(6)		82,484		
	職員人件費	人件費	(7)		2,175		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.25		
	調整額	間接費	(12)		97		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		225		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		225			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		84,981			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	80,706			
	直接費	事業費	(25)	75,204			
	職員人件費	人件費	(26)	5,395			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.65			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.65			
	調整額	間接費	(31)	107			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	585			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	585				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	81,291				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010505 乳がん検診						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	受診を希望する30歳以上の女性(17年度は出生年が偶数年の方)						
事務事業意図	乳がん罹患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。						
事務事業手段	〔昭和59年度開始〕生まれ年による隔年実施。受診者は区内の指定医療機関(約60箇所)で一次検診(無料)を実施するとともに、視触診で異常の無い者のうち、50歳~68歳の希望者全員と30歳~38歳の乳腺症既往歴者、又は乳がんの家族歴があり、医師が必要と認めた方に乳房X線検査(有料:1,000円)を保健所で実施する。広報紙等で周知した年4回の募集期間に、郵送で受診申し込みを受け、申込者全員に受診票を発送する。18年度からは、はがきか電子申請により、ほぼ通年(3月1日~12月31日)で申し込みを受け付ける。						
根拠法令	老人保健法						
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。特に、乳がんは罹患率の増加、若い世代の死亡率の上昇が認められる。検診精度を高めるマンモグラフィーの普及、検診を受けやすくする体制の整備、受診率の向上が課題である。						
成果・活動指標	成果指標1:受診率 目標:21年度15% 成果指標2:精密検査受診率 目標:21年度60% 活動指標1:検診者数 活動指標2:要精密判定者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 6.50	平成18年度 9.00			
		実績	7.00				
	成果指標2 [%]	予定	55.00	42.00			
		実績	34.00				
	活動指標1 [人]	予定	5,000.00	5,800.00			
		実績	5,328.00				
		単位コト	6.47				
	活動指標2 [人]	予定	215.00	220.00			
		実績	188.00				
		単位コト	183.35				
トータルコスト (千円)	予定		51,993				
	実績	34,469					
総合評価	拡充。増加傾向にある乳がんに対し、有効性の評価が認められている本検診事業は、受診率向上と精度の向上が課題であり、拡充する必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。全国に比して乳がんの死亡率が高い葛飾区は、依然増加傾向にあり、視触診とマンモグラフィーを併用する検診は、有効性の評価があり、死亡率減少のため必要な事業である。					
	民間活用	実施済。すでに、医師会に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。検診で精密検査が必要とされた受診者に対し、速やかな二次検査の受診を勧奨することにより、疾病の早期発見、治療に結びつけることができ、効果を挙げることは可能である。マンモグラフィー検査の充実により向上する余地がある。					
	経費削減余地	はい。自己負担の導入を図る。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010505

保健所 健康推進課

乳がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,950		
		一般財源	(5)		47,748		
	直接費	事業費	(6)		26,740		
	職員人件費	人件費	(7)		22,185		
		再雇用職員分	(8)		675		
		(職員数：賦課)	(9)		2.55		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.55		
	間接費	(12)		98			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,295		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,295			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		51,993			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	33,839			
	直接費	事業費	(25)	27,223			
	職員人件費	人件費	(26)	5,810			
		再雇用職員分	(27)	700			
		(職員数：賦課)	(28)	0.70			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.70			
	間接費	(31)	106				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	630			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	630				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	34,469				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010506 高齢者健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	65歳以上の区民（特別養護老人ホーム等の入居者は対象としない）					
事務事業意図	疾病の早期発見・早期治療を通して健康寿命の延伸が図られている。また、日常の健康管理の重要性を認識し、実践している。					
事務事業手段	〔昭和58年度開始〕葛飾区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。毎年6月受診対象者に受診票を送付し、区広報紙等により区民への周知を行う。受診を希望する者は受診票到着後、7月～9月の3ヶ月間の受診期間内に受診日等の予約を行ったうえ、医療機関に出向き健診を受診する。平成14年度（原則5年間）から、国の肝炎緊急対策として健診に肝炎（B型C型）検査が導入されている。受診費用は無料。健診結果については医療機関から受診者に健診結果を説明するとともに、区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	高齢化の進展により今後受診対象者の増加が予想される。何らかの疾病を持ち、治療を受けている高齢者が多く見受けられることから、健康診査の趣旨に照らし受診対象者の精査を行うなど、医療との役割分担を明確化が求められる。受診者には個々の健康状況や経年経過に応じたきめ細かい健康教育や指導の充実を図ることが重要になる。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 60% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 90% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要指導者・要医療者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	60.00	60.40		
		実績	60.24			
	成果指標2 [%]	予定	90.00	90.00		
		実績	91.85			
	活動指標1 [人]	予定	51,900.00	55,250.00		
		実績	52,217.00			
		単位コト	14.45			
	活動指標2 [人]	予定	46,710.00	49,725.00		
		実績	47,962.00			
単位コト		15.73				
トータルコスト (千円)	予定		779,520			
	実績	754,535				
総合評価	継続。高齢者にとっては総合的な健診を受ける機会が少なく、定期的な受診機会の提供は区の責務である。平成20年度には医療保険者に当該健診も含め40歳以上の基本健診が移行するため準備が必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。老人保健法上の基本健診として位置づけられるものであり、法定の事業として区が行う必要がある。今年度から導入された基本チェックリストの同時実施により介護予防事業との連携も密接になり、ますます重要な事業となっている。				
	民間活用	実施済。すでに、医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	はい。個々の受診結果に基づき、健康教育、保健指導を充実し、疾病の予防を行い、介護予防と連携することで成果を向上させる余地はある。				
	経費削減余地	どちらともいえない。法定事業上の受診制限や自己負担金の導入の定めがなく取り組みは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010506

保健所 健康推進課

高齢者健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		177,051		
		都道府県支出金	(2)		177,051		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		424,851		
	直接費	事業費	(6)		773,150		
	職員人件費	人件費	(7)		5,481		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.63		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.63		
	調整額	間接費	(12)		322		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		567		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		567		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		779,520		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	140,116			
		都道府県支出金	(21)	167,774			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	446,195			
	直接費	事業費	(25)	749,658			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50			
	調整額	間接費	(31)	277			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	754,535			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010507 訪問健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	高齢者健診・壮年者健診・60歳節目健診対象者のうち、寝たきり等で通院が出来ない方					
事務事業意図	疾病の早期発見・早期治療を通して健康寿命の延伸が図られている。また、日常の健康管理の重要性を認識し、実践している。					
事務事業手段	〔昭和58年度開始〕高齢者健診・壮年者健診・60歳節目健診対象者のうち、寝たきり等で通院が出来ない者に自宅への訪問健診を行う。18年度からは、40歳、50歳節目健診受診対象者にも拡大して実施。					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	高齢化の進展などにより、今後受診対象者の増加が予想される。医師会との連携を図りながら、きめ細かな対応が必要となっている。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 1% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要指導者数・要医療者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	1.13	1.07		
		実績	1.12			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	800.00	810.00		
		実績	794.00			
		単位コスト	17.27			
	活動指標2 [人]	予定	770.00	780.00		
		実績	753.00			
単位コスト		18.21				
トータルコスト (千円)	予定		12,907			
	実績	13,713	0			
総合評価	継続。寝たきり等で通院できない方については、他に自己負担を伴わず、総合的な健診を受けられる機会がなく、こうした方々への受診機会の提供は区の責務である。					
事業評価	事業の必要性	はい。老人保健法上の基本健診として位置づけられるものであり、法定の事務事業として区が行うべきである。				
	民間活用	実施済。すでに、医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	はい。個々の受診結果に基づき、きめの細かい保健教育、指導を充実し、疾病の予防を行う。				
	経費削減余地	あまりない。寝たきり等で通院できない方への対応を図る趣旨からコストを下げる可能性は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010507

保健所 健康推進課

訪問健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		3,239		
		都道府県支出金	(2)		3,239		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		6,384		
	直接費	事業費	(6)		12,427		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			45		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			12,907		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	2,628	0		
		都道府県支出金	(21)	3,147	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	7,893	0		
	直接費	事業費	(25)	13,253	0		
	職員人件費	人件費	(26)	415	0		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.05	0.00		
		(職員数：配賦)	(29)		0.00		
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05	0.00		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	45	0		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		45	0		
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		13,713	0		

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010508 節目健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	40歳・50歳・60歳の区民						
事務事業意図	疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常の生活習慣の改善や健康意識が向上している。						
事務事業手段	〔昭和59年度開始〕<40・50歳>対象者に健診案内を送付し、希望者に受診票を送付。保健所・各保健センターで実施。健診は医師・保健師・放射線技師・事務の職員その他、雇上げの医師・看護師・検査技師・事務により実施。結果判明後に保健所・各保健センターにおいて、健診結果の集団説明会と個別健康指導を行い、要医療者には医療機関への紹介状を発行。<60歳>対象者に6月下旬、受診票を送付。区医師会等への委託契約により、指定医療機関（区内約200箇所）で7～9月に実施。18年度からは、40・50歳も60歳と併せ、区医師会等に委託し、該当者には全員受診票を送付して実施。						
根拠法令	老人保健法、地域保健法						
現状と課題	高齢化が進展する中、今後高齢者となる壮年者への健康対策が重要となる。壮年期からの健康管理や生活習慣病予防を行うため、健診データの解析や健康状況の経年管理を進め、適時健康教育や指導などのフォロー体制を充実させてしていく必要がある。また、未受診者への受診勧奨を行い、受診の拡大を図ることも重要である。						
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 40% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 85% 活動指標1：受診者数 活動指標2：結果指導数 17年度は60歳含まず（18年度変更予定）						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	28.16	35.30			
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	90.00	85.00			
	活動指標1 [人]	実績	28.36				
		実績	83.03				
		単位コト					
		予定	4,770.00	5,600.00			
		実績	4,784.00				
		単位コト	17.56				
活動指標2 [人]	予定	2,800.00					
	実績	2,641.00					
	単位コト	31.81					
トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度					
	予定	96,684					
実績	84,007						
総合評価	継続。人生の節目である対象年齢に対し、通常の基本健診よりも検査項目を充実して実施し、疾病の早期発見、治療に一定の効果を挙げており、区民の健康管理の一助となっている。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。老人保健法に基づく法定事業として実施の義務がある。人生の節目であるとともに、体の節目でもある40、50、60歳で自己の健康度をチェックして生活習慣の改善や健康意識の向上を図る必要がある。					
	民間活用	実施済。18年度から40歳、50歳も直営から医師会委託へ切り替え拡充した。					
	成果向上余地	いいえ。対象者全員に案内とともに受診票を送付し受診勧奨に努めている。17年度に60歳節目健診の受診者全員にペプシノゲン検査、HbA1C検査、希望者に便潜血反応検査を実施しがん対策、糖尿病対策を充実している。18年度から前立腺がん検診を実施。					
	経費削減余地	あまりない。平成18年度新規事業の前立腺がん検診に一部自己負担を導入した。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010508

保健所 健康推進課

節目健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		18,126		
		都道府県支出金	(2)		18,126		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		60,252		
	直接費	事業費	(6)		94,037		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	間接費	(12)		727			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			180		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			96,684		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	8,294			
		都道府県支出金	(21)	9,732			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	62,183			
	直接費	事業費	(25)	38,534			
	職員人件費	人件費	(26)	35,026			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.22			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.22			
	間接費	(31)	6,649				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,798			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,798				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	84,007				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010509 壮年者健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	勤務先などでの健診機会がない40歳～64歳の区民						
事務事業意図	疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。						
事務事業手段	〔昭和59年度開始〕健診は、葛飾区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。区の広報紙などで受診希望者を募り、応募のあった全員に受診票を送付する。受診票の送付を受けた者が、10月の1ヶ月間の受診期間内に、希望する指定医療機関に電話予約を行った後、健診を受ける。費用は無料。健診結果については、医療機関から受診者に健診結果を説明、必要に応じ治療や精密検査を勧奨するとともに、区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。						
根拠法令	老人保健法、地域保健法						
現状と課題	生活習慣の変化に伴い、生活習慣病になる区民が増加している。今後、健康寿命の延伸や医療抑制につながる壮年期からの健康管理が重要さを増してくる。壮年者の疾病予防や健康寿命の延伸を図るため、受診者の健診データの解析や健康状況の経年変化を管理し、受診者の健康状況に応じた健康教育やフォロー体制の充実を図っていく必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 25% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 80% 活動指標1：受診者数 活動指標2：応募者数（受診予定者数）						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	25.84	24.00			
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	80.00	80.00			
	活動指標1 [人]	実績	23.67				
		実績	84.97				
		単位コト					
		予定	15,700.00	14,000.00			
		実績	15,133.00				
		単位コト	15.22				
活動指標2 [人]	予定	15,700.00	16,200.00				
	実績	17,597.00					
	単位コト	13.09					
トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度					
	予定	195,503					
実績	230,337						
	総合評価						
継続。他に健診を受ける機会が乏しい区民に対し、定期的に受診の機会を提供することは区の責務である。							
事業評価	事業の必要性	はい。区民に定期的な健診の機会を提供するための事業であり、老人保健法に基づく法定事業として実施の義務がある。メタボリックシンドロームなど生活習慣病にかかる因子を早期に発見し、保健指導や医療に結びつける機会を確保する必要がある。					
	民間活用	実施済。すでに、医師会等に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。受診者全員に糖尿病対策としてヘモグロビンA1C検査、希望者に大腸がん対策として便潜血反応検査を実施し、成果向上の取り組みをしている。					
	経費削減余地	あまりない。既に治療中の者を除いて個人の健診データを管理するためのシステムの構築など整理すべき課題があることと、平成20年度に国保に健診自体が移行するため現状ではコストを下げる余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010509

保健所 健康推進課

壮年者健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		34,497		
		都道府県支出金	(2)		34,497		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		126,329		
	直接費	事業費	(6)		192,988		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	間接費	(12)		595			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			180		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			195,503		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	30,042			
		都道府県支出金	(21)	35,972			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	164,143			
	直接費	事業費	(25)	227,930			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	間接費	(31)	567				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		180			
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		230,337				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010510 眼科健康診査事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	45歳の区民					
事務事業意図	白内障・緑内障・糖尿病性網膜症等の眼科疾患が早期発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔平成5年度開始〕壮年期（45歳）の対象者全員に、10月下旬に受診票を送付し、受診を勧奨する。区医師会に委託契約。眼科医など区内医療機関（約20箇所）で受診する。受診期間は11月の1ヶ月間。受診料は無料。＜検査項目＞ 矯正視力検査・精密眼圧検査・精密眼底検査・細隙燈顕微鏡検査を基本項目とし、医師の判断により眼底カメラ検査を実施する。＜受診結果＞ 結果は各医療機関で受診者に説明し、治療が必要な方には、治療（保険診療となる）や二次医療機関への紹介を行う。					
根拠法令	葛飾区眼科健康診査実施要綱					
現状と課題	生活習慣の変化に伴い、生活習慣病の危険性のある区民が増加している。生活習慣病の早期発見・予防を図るため、45歳という壮年期人口で眼科健診を実施することは有効である。実施にあたり、より精度の高い健診としていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 32% 成果指標2：疾病の発見率 目標：21年度 35% 活動指標1：受診者数 活動指標2：健診対象者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	21.00	26.00		
		実績	25.90			
	成果指標2 [%]	予定	30.00	31.00		
		実績	44.80			
	活動指標1 [人]	予定	1,200.00	1,346.00		
		実績	1,454.00			
		単位コスト	8.29			
	活動指標2 [人]	予定	5,700.00	5,700.00		
		実績	5,621.00			
単位コスト		2.14				
トータルコスト (千円)	予定		10,369			
	実績	12,052				
総合評価	継続。40代から増加する緑内障や高血圧網膜症などの早期発見、早期治療のため継続して実施すべき事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。眼科疾患の早期発見、早期治療に結びつけるためには、区で健診を行う必要がある。				
	民間活用	実施済。すでに医師会に委託して実施している。				
	成果向上余地	どちらともいえない。より精度の高い健診とするために受診者全員への眼底カメラの導入が必要であるが、費用の点からなお検討すべき点があり、どちらともいえない。				
	経費削減余地	はい。より精度の高い健診とすることと連動して自己負担の導入を検討する余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010510

保健所 健康推進課

眼科健康診査事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		10,324		
	直接費	事業費	(6)		9,889		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			45		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			10,369		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	12,007			
	直接費	事業費	(25)	11,592			
	職員人件費	人件費	(26)	415			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		45			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		12,052			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010511 骨粗しょう症検診						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	18歳以上の在住・在勤者 40歳節目健診を受診した女性						
事務事業意図	骨粗しょう症が早期発見され、早期治療に結びついている。日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。						
事務事業手段	〔平成7年度開始〕放射線技師による骨密度の測定検査を実施。広報紙で公募し、保健所・保健センター（金町・小菅・新小岩）で、年32回実施。費用は1,120円。受診者全員に結果を説明し、骨粗しょう症予防のための健康教育、必要に応じ個別指導を実施。要医療と判定された者には、紹介状を発行し医療機関での受診を促す。40歳節目健診の結果説明日に、女性を対象に無料で実施。後日結果を郵送。要医療者については、個別に結果を説明後、紹介状を発行し医療機関での受診を促す。18年度からは40歳節目健診での実施は廃止し、公募による保健所と金町保健センターでの実施となった。						
根拠法令	老人保健法						
現状と課題	高齢者は、骨折をきっかけに寝たきりになってしまうことが多く、高齢化が進展するなか、骨粗しょう症に対する区民の関心は高くなっているが、医療機関等の骨密度測定器の整備が進んでおり、今後は骨粗しょう症予防教室等の健康教育に取り組む必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1：要医療者率 目標：21年度4% 成果指標2：健康教育受講率(対象は公募のみ) 目標：21年度(18年度変更予定) 活動指標1：受診者数 活動指標2：健康教育受講者数(対象は公募のみ)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	4.00	4.00			
	成果指標2 [%]	予定	90.00				
		実績	60.30				
	活動指標1 [人]	予定	2,200.00	1,440.00			
		実績	2,240.00				
		単位コト	6.19				
	活動指標2 [人]	予定	900.00	900.00			
		実績	670.00				
		単位コト	20.71				
トータルコスト (千円)	予定		9,738				
	実績	13,876					
総合評価	改善。今後は民間に委託することも検討すべきだが、当面は区で実施して、骨粗しょう症健診を広く普及させる効果もあるため、当面は区で実施すべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。骨粗しょう症の予防や早期発見のため実施する必要がある。					
	民間活用	実施可能。民間の医療機関等に委託して実施することが可能である。					
	成果向上余地	はい。検査日に食生活相談の案内や骨粗しょう症予防読本を配布するほか、栄養面からの骨粗しょう症予防教室も行っている。今後、即日結果通知に向けた取り組みを検討することで成果を向上させる余地はある。					
	経費削減余地	はい。民間委託によるコスト削減を検討することで、本事業を改善する余地はある。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010511

保健所 健康推進課

骨粗しょう症検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		284		
		都道府県支出金	(2)		284		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,612		
		一般財源	(5)		6,748		
	直接費	事業費	(6)		1,015		
	職員人件費	人件費	(7)		7,830		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.90		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.90		
	調整額	間接費	(12)		83		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		810		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			810		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			9,738		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,224			
		都道府県支出金	(21)	1,466			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,246			
		一般財源	(24)	8,680			
	直接費	事業費	(25)	924			
	職員人件費	人件費	(26)	11,620			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.40			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.40			
	調整額	間接費	(31)	72			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,260			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,260				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13,876				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010512 成人歯科健康診査事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40歳から65歳の区民					
事務事業意図	歯科健診や、健康教育の機会の提供によって、歯と口腔の健康を守る習慣の定着と、歯周病など疾病の早期発見を図る。					
事務事業手段	平成4年開始 日頃、受診の機会が少ない40～65歳の区民を対象に歯科健診を実施 「広報かつしか」で公募 応募者全員に受診票を送付 40歳、50歳には全員に受診票を送付 委託契約をしている区内の歯科診療所で受診。実施場所：葛飾区歯科医師会会員の区内歯科診療所（約200箇所） 受診期間：10月～11月の2ヶ月間 受診費用：無料 受診結果：受診時に健診結果説明を行い、歯科保健指導を行う。 健診内容：硬（歯）組織・歯周組織・口腔粘膜・顎関節					
根拠法令	葛飾区成人歯科健康診査事業実施要綱					
現状と課題	80歳になっても20本以上の歯を保つことは、豊かで質の高い生活を送る基盤のひとつである。しかし、平成17年歯科疾患実態調査によれば、その達成者は2割程度に過ぎない。歯は65歳を過ぎると急速に失われることから、40から65歳の区民を対象とした成人歯科健診は、区民の歯の健康の保持増進に重要な施策である。					
成果・活動指標	成果1：60歳で24本の歯を持っている人の割合 成果2：歯間清掃用具を使用している者の割合 活動1：受診者数			目標：21年度までに75% 目標：21年度までに80%		
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	63.00	65.00		
	成果指標2 [%]	予定	41.00	50.00		
		実績	41.80			
	活動指標1 [人]	予定	3,650.00	4,200.00		
		実績	3,920.00			
		単位コト	9.49			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コト				
トータルコスト (千円)	予定		35,897			
	実績	37,192				
総合評価	継続。壮年から高齢期に至るまで歯周病などの早期発見、早期治療及び健康教育の実施は、区民が健やかな高齢期を迎えるために必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。区民が健康な高齢期を迎えられるよう、歯周病の早期発見、治療を目指すとともに健康教育を行うことにより、歯と口腔の健康意識を高めることは区の役割である。				
	民間活用	実施済。本事業開始時より葛飾区歯科医師会に委託して実施している。				
	成果向上余地	はい。60歳節目対象者にも受診票を送付して健診の機会を拡大し、80歳で20本の歯を有する区民を増加させることで、成果が向上する余地がある。				
	経費削減余地	いいえ。16年度に委託単価を引き下げたところである。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010512

保健所 健康推進課

成人歯科健康診査事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		35,780		
	直接費	事業費	(6)		34,649		
	職員人件費	人件費	(7)		1,131		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.13		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.13		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		117		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		117			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,897			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	37,075			
	直接費	事業費	(25)	35,996			
	職員人件費	人件費	(26)	1,079			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.13			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.13			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	117			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	117				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	37,192				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010513 乳幼児歯科健診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区内の1歳2ヶ月児、2歳6ヶ月児とその保護者					
事務事業意図	乳幼児の虫歯予防をとおして、心身ともに健やかな発育を促す。					
事務事業手段	対象者全員にはがきによる個別通知を行い、保健所・保健センターにおいて、歯科健診および歯科保健指導を実施する。各年齢に応じた虫歯予防のポイントや家庭でのケアの方法について個別にアドバイスを行う。 平成7年開始 1歳2ヶ月児歯科健診 年間84回 平成9年開始 2歳6ヶ月児歯科健診 年間84回					
根拠法令	地域保健法第6条					
現状と課題	年々乳幼児の虫歯は改善し、多くの保護者はかみ合わせや専門的な予防法にも高い関心を示している。しかし少数ではあるが、極端に虫歯が多く、子育て支援の視点からも課題のある幼児が存在するなど、乳幼児の歯や口腔の健康状況は二極化する傾向にある。このため、個々の状況に応じたきめ細かな相談体制や、適切な指導・支援が必要である。					
成果・活動指標	成果1：歯科健診を利用して十分相談をできたと思う人の割合 目標：21年度までに80% 成果2：3歳児虫歯罹患率 目標：21年度までに20% 活動1：乳幼児歯科健診受診者総数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	67.00	70.00		
	成果指標2 [%]	予定	23.00	23.00		
		実績	24.20			
	活動指標1 [人]	予定	5,450.00	5,000.00		
		実績	4,757.00			
		単位コスト	5.03			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コスト				
トータルコスト (千円)	予定		24,552			
	実績	23,908				
総合評価	改善。乳幼児期における歯育てと健康習慣を定着させるため、本事業は8020運動とともに保健医療計画上の目標である60歳で24本を目指した歯の健康づくり事業として重要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。乳幼児期における歯育てと健康習慣を定着させるため必要である。				
	民間活用	実施可能。臨時職員を活用して事業の効率化をはかり実質的に民間を活用しているが、事業の執行体制を見直すことで活用する余地がある。				
	成果向上余地	はい。受診率の低下している2歳6ヶ月児歯科健診を地域医療と連携して子育て支援の観点から見直し、3歳児における虫歯罹患率を下げる取り組みを検討することで成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	はい。健診の一部を地域医療と連携した事業へと見直しをかけることでコストを下げる余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010513

保健所 健康推進課

乳幼児歯科健診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		22,599		
	直接費	事業費	(6)		789		
	職員人件費	人件費	(7)		18,879		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.17		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.17		
	調整額	間接費	(12)		2,931		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,953		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		1,953		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		24,552		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	21,928			
	直接費	事業費	(25)	737			
	職員人件費	人件費	(26)	18,260			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.20			
	調整額	間接費	(31)	2,931			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,980			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	1,980			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	23,908			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010514 保育室歯科健診						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	未認可保育室の在園児						
事務事業意図	園児の虫歯予防をととして、心身ともに健やかな発育を促す。						
事務事業手段	昭和58年開始 子育て支援部からの依頼に基づき、歯科医師・歯科衛生士が認証保育所等を訪問し歯科健診を行う(年1回)。あわせて保育士や在園児に対し、歯みがき等の歯科保健指導を行う。						
根拠法令	地域保健法第6条						
現状と課題	認可保育園では、嘱託医(歯科医師会に委託)による歯科健診が年2回実施されているが、未認可保育室や一部の認証保育所の園児にはその機会がない。このため子育て支援部と連携し、歯科健診を行うことで園児の口腔の健康の保持増進を図る必要がある。						
成果・活動指標	成果1: 週1回以上、子どもの口腔を観察する親の割合 目標: 21年度までに95% 活動1: 施設数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	75.00	80.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [園]	予定	7.00	8.00			
		実績	7.00				
		単位数	198.86				
	活動指標2 []	予定					
		実績					
		単位数					
トータルコスト (千円)	予定		492				
	実績	1,392					
総合評価	継続。認可保育所と比較して歯科健診、相談の機会が保障されていない児童の歯科に係る健康支援のため、本事業は必要である。						
事業評価	事業の必要性	はい。嘱託医が義務付けられていない認証保育所等に在籍する児童の歯科健診、相談、保健指導の機会を確保するため本事業を実施する必要がある。子育て支援部からの依頼に基づき実施する児童のための最低限度の健康支援であり必要である。					
	民間活用	実施困難。今後認証保育所に嘱託医制度が導入されれば独自に歯科医師、歯科衛生士を確保すると思われるが、それまでは区が直接運営継続する必要がある。					
	成果向上余地	あまりない。保護者への働きかけが困難なため、現在以上の成果は期待できない。					
	経費削減余地	はい。認証保育所等が内科健診同様、保護者の自己負担とするか、または施設が独自に歯科健診を行えば、経費削減の余地がある。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010514

保健所 健康推進課

保育室歯科健診

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		447		
	直接費	事業費	(6)		12		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		492			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,257			
	直接費	事業費	(25)	12			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.15			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,392				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010521 30代健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断		NPO協働	
	***		***		***	
対象	勤務先などでの健診機会がない30歳～39歳の区民					
事務事業意図	疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。					
事務事業手段	〔平成17年度開始〕健診は、区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。区の広報紙などで受診希望者を募り、応募のあった全員に受診票を送付し、受診票の送付を受けた者が、10月の1ヶ月間の受診期間内に受診を希望する医療機関に電話予約を行った後、健診を受ける。受診費用は無料。健診結果については、医療機関から受診者に健診結果を説明、必要に応じ治療や精密検査を勧奨するとともに、区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。18年度からは、対象を20歳代にも広げ、20歳30歳代健診として実施。					
根拠法令	なし					
現状と課題	生活習慣の変化に伴い、生活習慣病になる区民が増加している。今後、若年期からの健康管理が重要さを増してくる。若年者の疾病予防のため、受診者の健診データの解析や健康状況の経年変化を管理し、受診者の健康状況に応じた健康教育やフォロー体制の充実を図っていく必要がある。また、受診対象年齢も検討の必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 15% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 50% 活動指標1：受診者数 活動指標2：応募者数（受診予定者数）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定		10.03		
		実績	11.02			
	成果指標2 [%]	予定		45.00		
		実績	48.25			
	活動指標1 [人]	予定		5,400.00		
		実績	3,463.00			
		単位コスト	11.30			
	活動指標2 [人]	予定		6,600.00		
		実績	4,386.00			
		単位コスト	8.92			
トータルコスト (千円)	予定		56,919			
	実績	39,118				
総合評価	拡充。若年層の健診機会を設け、疾病の早期発見、治療に結びつけるこの事業を継続して実施する。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。保健医療実態調査結果（2002）からも30歳代の健診の機会が少ないこと、申込者が定員の2倍程度まで拡大したことからニーズが潜在化しており、早い時期からの生活習慣病対策が求められるため必要な事業である。				
	民間活用	実施済。20歳代への拡充も医師会委託で実施している。				
	成果向上余地	はい。17年度では2倍近くの申込があり、定員枠を超えて健診を実施した。さらに18年度では20歳代にまで対象枠を拡大し、若年層にも健診の機会を与えた。今後、生活習慣病予備軍に対する指導のあり方を検討していくことで成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010521

保健所 健康推進課

30代健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		56,649		
	直接費	事業費	(6)		53,878		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30		
	調整額	間接費	(12)		161		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		56,919			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	38,983			
	直接費	事業費	(25)	37,738			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.15			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	39,118				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010522 日曜区民健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断		NPO協働	
	***		***		***	
対象	平日に健診の受診が困難な40歳～64歳の区民					
事務事業意図	平日に受診できないために健診の機会がない区民が、休日に健診が受けられている。疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。					
事務事業手段	〔平成17年度開始〕10月の日曜に保健所・金町保健センター（各1回）で実施。広報かつしかで公募。800人定員、応募多数の場合は抽選。費用は無料。健診は、医師・保健師・事務の職員の他、雇上げの医師・看護師・検査技師・事務により実施。＜健診項目＞身体測定・血圧・尿検査・血液検査・胸部エックス線検査・肝炎ウィルス検査（該当者のみ）＜健診結果＞郵送。要医療者には、検査結果に紹介状を同封する。後日受診者全員に健診フォロー教室の通知を発送し、希望者に実施（2回）。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	17年度は肺がん健診（胸部エックス線検査）・血液検査を除き直営で健診を実施したが、18年度は、健診の効率化、効率的な人員配置等によるコストダウンを図るために業者委託で実施する。健診後のフォローが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診者数 目標：21年度 800人 活動指標1：受診者数 活動指標2：実施回数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [人]	予定	800.00	800.00		
		実績	540.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	800.00	800.00		
		実績	540.00			
		単位コスト	11.63			
	活動指標2 [回]	予定	2.00	2.00		
		実績	2.00			
単位コスト		3,141.00				
トータルコスト (千円)	予定		7,686			
	実績	6,282				
総合評価	継続。40歳から64歳までの区民に対する健診機会を拡大し、疾病の予防、治療に結びつける事業として継続する。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。40歳から64歳までの壮年者健診対象者のうち平日に受診の機会が難しい区民を対象に実施し、生活習慣病のリスク因子を有する集団に対する疾病の早期発見と予防に寄与する事業として必要である。				
	民間活用	実施済。18年度から民間検査機関に委託を行った。				
	成果向上余地	はい。健診の際生活習慣病に対する健康教育や相談を行い、健診データに基づくフォローについて検討することで向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。18年度から直営から民間検査機関委託実施に変更しており、現在経費を削減する余地があまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010522

保健所 健康推進課

日曜区民健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		905		
		都道府県支出金	(2)		905		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		5,678		
	直接費	事業費	(6)		4,824		
	職員人件費	人件費	(7)		1,914		
		再雇用職員分	(8)		675		
		(職員数：賦課)	(9)		0.22		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.22		
	調整額	間接費	(12)		75		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		198		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			198		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			7,686		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	454			
		都道府県支出金	(21)	544			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	4,789			
	直接費	事業費	(25)	617			
	職員人件費	人件費	(26)	4,565			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.55			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.55			
	調整額	間接費	(31)	605			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	495			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		495			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		6,282			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000
保健所 保健予防課

事務事業	010515 結核予防事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内に住所を有する4か月児 結核患者と接触し結核に感染するおそれのある区民						
事務事業意図	乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防止できている。結核感染が疑われる者の結核検診を100%実施し、結核の早期発見とまん延防止ができています。						
事務事業手段	保健所・保健センターにおける4か月児健診時に、BCG接種を行う。結核患者登録時に接触者を把握し、定期外検診の勧告を行い、健康診断を実施する。平成17年開始 結核定期健診として、ママの結核検診(6ヶ月未満の子どもを持つ母親)を実施する。						
根拠法令	結核予防法						
現状と課題	平成17年より、直接BCG接種となり接種時期が6ヶ月未満となった。乳児期における接種技術の向上及び接種体制の強化を図り、現状の高い接種率を維持する必要がある。葛飾区における70歳以上の高齢者結核発生は約30%あり、予防対策や検診の重要性について引き続き啓発活動に努める必要がある。						
成果・活動指標	成果1 BCG接種実施率(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100 平成20年度 99.6 成果2 患者家族等検診受診率(受診者数÷検診対象者数)×100 平成20年度 97.0 活動1 BCG接種実施者数 活動2 患者家族等検診者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	99.50	99.50			
	成果指標2 [%]	予定	96.05				
		実績	95.00	96.00			
	活動指標1 [人]	予定	95.06				
		実績	4,000.00	3,500.00			
		単位コト	3,432.00				
	活動指標2 [人]	単位コト	10.56				
		予定	1,800.00	1,000.00			
		実績	943.00				
トータルコスト (千円)	単位コト	38.44					
	予定		35,897				
実績	36,251						
総合評価	拡充/平成17年より乳児のBCG接種時期が6ヶ月未満となり、接種技術の向上に向けた体制を整備しながら乳児健診時にBCG接種を行うことで、高い接種率(96%)を維持している。結核患者発生時には、確実に接触者を把握し、定期外健診を実施していくことで、感染拡大防止を図れる。						
事業評価	事業の必要性	はい/乳児期のBCG接種により、乳児における結核感染時の重篤化予防が図られる。また、結核の定期・定期外健診の実施により結核感染拡大防止が図られ、区民の健康が保持される。					
	民間活用	実施困難/医療機関によるBCG個別接種は、接種技術の向上へ向けた体制の整備が必要であり、個別接種による接種率の低下が懸念される。					
	成果向上余地	はい/乳児健診のOA化により、BCG未接種者を把握し、接種時期の勧奨を行うことで接種率向上を目指す。また、結核定期外健診対象者へは、丁寧な受診勧奨を行い、健診実施率の向上を目指す。					
	経費削減余地	いいえ/結核予防法による事業であるため、経費削減はできない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 010515

保健所 保健予防課

結核予防事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		170		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		33,540		
	直接費	事業費	(6)		11,112		
	職員人件費	人件費	(7)		21,141		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.43		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.43		
	調整額	間接費	(12)		1,457		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,187		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,187			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,897			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	159			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	33,877			
	直接費	事業費	(25)	11,728			
	職員人件費	人件費	(26)	20,335			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.45			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.45			
	調整額	間接費	(31)	1,983			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,205			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,205				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	36,251				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010516 妊産婦健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	妊婦（超音波検査については出産予定日に35歳以上となる方）						
事務事業意図	妊娠中の健康管理及び疾病の早期発見と母子の健康障害を予防する。						
事務事業手段	事業開始：S50（都より移管） 妊娠届の受付時に妊娠前期（23週まで）・妊娠後期（24週以降）の各1回の健診が、さらに35歳以上の人には超音波検査が、都内契約医療機関で無料で受診できる受診票を交付する。受診票により診察の他、貧血検査、梅毒血清反応検査、HBS抗原検査等を実施する。健診委託料の審査、支払に関する事務は特別区が東京都国民健康保険団体連合会へ委託している。						
根拠法令	母子保健法第13条						
現状と課題	出産年齢の高齢化により、平成8年度から35歳以上の妊婦に超音波検査が追加された。今後も少子化対策の一環として安心して妊娠、出産できる体制を整えることが時代の要請であり、妊娠中に定期的に健康診査を受診することが、安全な分娩と健康な子の出生の基礎的条件であることから、現状の妊婦健康診査受診率を維持していく必要がある。						
成果・活動指標	成果1：前期・後期・超音波健診合計受診率、目標：21年度までに95% 成果2：前期・後期・超音波健診合計有所見率、目標：21年度までに28% 活動1：前期・後期健診及び超音波検査合計受診件数 活動2：前期・後期健診及び超音波検査合計有所見者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	93.80	94.00			
	成果指標2 [%]	予定	27.00	27.00			
		実績	26.50				
	活動指標1 [件]	予定	7,600.00	7,600.00			
		実績	7,430.00				
		単位コト	8.15				
	活動指標2 [人]	予定	1,950.00	1,970.00			
		実績	1,967.00				
		単位コト	30.78				
トータルコスト (千円)	予定		66,727				
	実績	60,546					
総合評価	継続/安心・安全な妊娠・出産のため、妊婦の健康管理はきわめて重要であると同時に、母子保健における地域の健康指標として、妊婦健康診査の有所見率を把握する必要がある、継続して実施する必要がある。						
事務事業評価	事業の必要性	はい/妊娠中の健康管理と疾病の早期発見、母子の健康障害を予防するため、区は妊娠中の健康診査を実施し、または受けることを勧奨しなければならない。（母子保健法第13条）また、B型肝炎の母子感染防止事業の実施については、区が実施主体とされている。					
	民間活用	実施可能/すでに一部を民間委託している。					
	成果向上余地	いいえ/受診率は良好であり、効果は十分である。					
	経費削減余地	いいえ/コストの大部分は医療機関等委託料であり、委託単価は東京都で統一である。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010516

保健所 保健サービス課

妊産婦健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		66,124		
	直接費	事業費	(6)		60,295		
	職員人件費	人件費	(7)		5,829		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.67		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.67		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		603		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		603			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		66,727			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	60,069			
	直接費	事業費	(25)	55,586			
	職員人件費	人件費	(26)	4,399			
		再雇用職員分	(27)	84			
		(職員数：賦課)	(28)	0.53			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.53			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	477			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	477				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	60,546				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010517 4ヶ月児健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内在住の4ヶ月児と保護者 3,597人						
事務事業意図	乳児期の発育・発達の確認及び疾病、異常の早期発見、併せてBCG接種による結核の感染の予防をする。						
事務事業手段	事業開始：昭和50年(都より移管) 4か月児とその保護者に個別通知して、外部の医師、看護師、保健所の保健師、栄養士による健康診査(身体計測、診察)及び育児、栄養相談を保健所、保健センターで実施する。また、健診時にエンパワ産後うつスケールを実施し、母親の心の健康づくりとして産後うつ傾向の母親に対して保健師による個別相談を実施し、必要な方に「親と子のこころの相談室」を紹介している。健診の結果精密健診が必要な場合は、都内の契約医療機関で、無料で受診できる乳児精密健診受診票を保健所、保健センターで発行して、それをもって受診する。						
根拠法令	母子保健法・児童福祉法・結核予防法						
現状と課題	少子・核家族化等にもない、母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している。育児不安の解消や虐待予防対策の強化のため、母親の産後うつ状態の早期発見と支援を図っているところであるが、保護者の心の問題の早期発見や育児不安の軽減・支援を充実するとともに、フォローシステム構築が課題である。						
成果・活動指標	成果1：4ヶ月児受診率 目標：平成21年度までに99.6% 成果2：4ヶ月児健診有所見率 目標：平成21年度までに40パーセント 活動1：4ヶ月児受診者数 活動2：4ヶ月児健診有所見者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	99.40	99.40			
	成果指標2 [%]	予定	36.40	38.50			
		実績	38.10				
	活動指標1 [人]	予定	3,700.00	3,700.00			
		実績	3,543.00				
		単位コスト	17.47				
	活動指標2 [人]	予定	1,356.00	1,356.00			
		実績	1,351.00				
		単位コスト	45.80				
トータルコスト (千円)	予定		76,978				
	実績	61,879					
総合評価	継続/法定の事務事業であり、育児支援対策や虐待の早期発見の場としても有効であり、継続して実施する。高い受診率を維持しつつ安全でかつ効果的な援助ができるように実施体制の検証が必要である。						
事業評価	事業の必要性	はい/受診率も高く、発達段階に応じた健診を実施することにより、乳児の健康の保持増進が図られ、区民の健康づくりに貢献している。また、母親の産後うつ等の早期発見にも必要な事業である。					
	民間活用	実施困難/乳児期の発育、発達の確認及び疾病異常の早期発見を図ると共に、母親の産後うつ病等の母親のこころの健康づくり対策や母親同士の交流などを実施し、育児支援対策へとつなげているので困難である。					
	成果向上余地	いいえ/健診の受診率は高く、拡大の余地はない。					
	経費削減余地	いいえ/健診のみでなく育児支援や育児相談の場として人件費がかかっており、今後はメンタルヘルススクリーニングと専門相談の導入により、育児不安や虐待の早期発見・支援の場としての活用も考えられる。現状のコストはやむをえない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010517

保健所 保健サービス課

4ヶ月児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		71,326		
	直接費	事業費	(6)		816		
	職員人件費	人件費	(7)		54,636		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		6.28		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		6.28		
	調整額	間接費	(12)		15,874		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		5,652		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		5,652			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		76,978			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	25			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	57,291			
	直接費	事業費	(25)	661			
	職員人件費	人件費	(26)	42,081			
		再雇用職員分	(27)	1,680			
		(職員数：賦課)	(28)	5.07			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.07			
	調整額	間接費	(31)	12,894			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,563			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	4,563				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	61,879				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010518 6ヶ月・9ヶ月児健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の6ヶ月、9ヶ月児と保護者（但し、乳児の数）					
事務事業意図	乳児期の疾病、異常を早期に発見し早期治療につなげる。					
事務事業手段	<p>事業開始：S50（都より移管）</p> <p>4か月児健診時に保健所、保健センターにおいて無料で都内の契約医療機関で受診できる受診票を交付し、生後6、7ヶ月期・9、10ヶ月期に各1回、個別に身体測定、栄養状態、身体の異常、難聴・斜視の疑い、神経学的所見及び運動機能等の健康診査を実施する。健診委託料の審査及び支払いに関する事務は特別区が東京都国民健康保険団体連合会へ委託、特別区では健康診査1件6,420円（18年度）で統一されている。なお4ヶ月児健診を受診しなかった方には個別に郵送する。</p>					
根拠法令	母子保健法第13条					
現状と課題	少子化、核家族化の進行、女性の社会進出等母子を取り巻く環境は、著しく変化している。これに伴う母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している。今後は、受診率のみでなく保護者の育児不安や虐待の早期発見・早期支援に結びつくよう、委託医療機関との連携を強化する必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果1：6ヶ月児・9ヶ月児健診受診率 目標：平成21年度までに95%</p> <p>成果2：6ヶ月児・9ヶ月児健診有所見者率 目標：平成21年度までに5.5%</p> <p>活動1：6ヶ月児健診受診者数+9ヶ月児健診受診者数</p> <p>活動2：6ヶ月児有所見者数+9ヶ月児有所見者数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	94.00	94.00		
	成果指標2 [%]	予定	4.50	5.00		
		実績	4.70			
	活動指標1 [人]	予定	6,600.00	6,600.00		
		実績	6,379.00			
		単位コスト	8.16			
	活動指標2 [人]	予定	300.00	310.00		
		実績	303.00			
		単位コスト	171.84			
トータルコスト (千円)	予定		57,133			
	実績	52,067				
総合評価	改善/育児に対し不安を抱いている保護者も多いため、健診後に育児不安解消に役立つ他の事務事業への参加を促したり、業務のシステム化により、健診を受けていない乳児の保護者を抽出し、継続的なアプローチを可能にすることで、改善を図る。					
事業評価	事業の必要性	はい/17年度の実受診率が89.3%と高い水準にあり、乳児期の疾病や異常を早期発見し、治療につなげることに役立っており、区民の健康保持に大いに貢献している。				
	民間活用	実施済/既に医師会に委託し、乳児期の疾病や異常の早期発見に効果を上げている。				
	成果向上余地	はい/本事業は健診のみだが、育児不安解消のため、他の事業を紹介し、健診後のフォローを充実させ、効果を高めることができる。また、健診のデータベース化を行い、継続的にアプローチしていくことで、効果を向上させることができる。				
	経費削減余地	いいえ/経費の大半は都及び特別区で統一単価の委託料であり、現時点ではこれ以上コスト削減は不可能である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010518

保健所 保健サービス課

6ヶ月・9ヶ月児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		56,008		
	直接費	事業費	(6)		45,033		
	職員人件費	人件費	(7)		10,875		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.25		
	調整額	間接費	(12)		100		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,125		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,125			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		57,133			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	51,185			
	直接費	事業費	(25)	42,771			
	職員人件費	人件費	(26)	8,134			
		再雇用職員分	(27)	280			
		(職員数：賦課)	(28)	0.98			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.98			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	882			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	882				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	52,067				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010519 1歳6ヶ月児健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の1歳6ヶ月児と保護者 3758人					
事務事業意図	1歳6ヶ月期の、発育及び身体的・精神的発達や疾病の有無について総合的に把握し、早期発見し治療につなげる。					
事務事業手段	事業開始：S54 1歳6ヶ月児歯科健診は委託事業で、1歳6ヶ月児とその保護者に個別通知し、保健所・保健センターにおいて委託した歯科医師と外部の歯科衛生士、保健所の歯科衛生士による歯科健診を実施する。同時に外部の心理判定士、保健所の保健師、栄養士による心理相談及び育児、栄養についての相談、指導を実施する。内科健診は、受診票を送付し、区内委託医療機関で無料で実施する。健診の結果、受診した医療機関の医師が精密健診が必要と認めた場合は、受診者の申し出により、23区内の契約医療機関で無料で受診できる精密健診受診票を保健所、保健センターで発行する。					
根拠法令	母子保健法第12条					
現状と課題	母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している今、育児不安の軽減や支援の場として、また子供の健全発達を援助する機会としてさらに充実する必要がある。虐待の早期発見・支援に結びつくように医療機関や関係機関との連携の強化も必要である。他の健診と比較して来所率の低い歯科健診受診率の改善も課題となっている。					
成果・活動指標	成果1：1歳6か月児歯科・内科健診受診率 目標：平成21年度までに86% 成果2：1歳6か月児歯科・内科健診有所見者率 目標：平成21年度までに5.0% 活動1：1歳6ヶ月児歯科+内科健診受診者合計数 活動2：心理相談実施者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	85.30	85.30		
	成果指標2 [%]	予定	4.30	4.30		
		実績	4.20			
	活動指標1 [人]	予定	6,100.00	6,500.00		
		実績	6,219.00			
		単位コスト	10.58			
	活動指標2 [人]	予定	1,100.00	1,100.00		
		実績	1,077.00			
		単位コスト	61.07			
トータルコスト (千円)	予定		75,605			
	実績	65,770				
総合評価	改善/法定の事務事業であり、歯科健診については1歳過ぎてからの予防接種が適切に実施されているかの把握や他の子育て支援事業につなぐための最も有効な機会であるので、歯科健診の受診率を上げるために内科健診受診票の交付方法について検討する。					
事業評価	事業の必要性	はい/受診率は高く、発達段階に応じた健診を実施することにより、疾病の早期発見と早期治療に繋がっており、乳幼児の健康の保持増進が図られ、区民の健康づくりに貢献している。				
	民間活用	実施済/1歳6ヶ月の時期は、身体発育、精神発達の面から最も重要な時期であり、総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び児の健全育成、母親の育児不安の解消や虐待予防等の育児支援を図るため、保健所と歯科医師会との連携による実施は必要である。				
	成果向上余地	はい/健診受診率は高率であり、歯科健診については予防接種状況の把握、個別や集団による心理相談の対象者把握など、子育て支援の場としても効果をあげているので、さらに受診率を上げるために、内科健診受診票の交付方法について検討が必要である。				
	経費削減余地	いいえ/平均コストを上げる要因としては、保健所・保健センターでの健診による人件費が上げられる。健診のみでなく育児支援や育児相談の場として人件費がかかっており、虐待の早期発見の場としても有効であり、現状のコストはやむを得ない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010519

保健所 保健サービス課

1歳6ヶ月児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		71,717		
	直接費	事業費	(6)		26,671		
	職員人件費	人件費	(7)		37,584		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.32		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.32		
	調整額	間接費	(12)		7,462		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,888		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,888			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		75,605			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	62,692			
	直接費	事業費	(25)	26,307			
	職員人件費	人件費	(26)	28,386			
		再雇用職員分	(27)	1,400			
		(職員数：賦課)	(28)	3.42			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.42			
	調整額	間接費	(31)	6,599			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,078			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,078				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	65,770				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010520 3歳児健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内在住の3歳児と保護者 3,744人						
事務事業意図	3歳児期の、発育及び身体的・精神的発達や疾病の有無について総合的に把握し、早期発見し治療につなげる。						
事務事業手段	事業開始：S50(都より移管) 3歳児とその保護者に個別通知して、雇上げの医師、歯科医師、心理判定士、看護師、歯科衛生士、保健所の保健師、歯科衛生士、栄養士による、身体面、視力、聴力、精神発達面の総合的な健診及び育児、栄養、歯科の相談指導を保健所、保健センターで実施する。健診の結果、精密健診が必要な場合は都内の契約医療機関で無料で受診できる精密健診受診票を保健所、保健センターで発行して、それをもって受診し、疾病の早期発見、治療に結びつける。実施回数 保健所、保健センターで毎月1回～2回 延べ94回実施						
根拠法令	母子保健法第12条						
現状と課題	少子化、核家族化の進行等、母子を取り巻く環境は著しく変化している。これに伴う母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している。保健所が実施する乳幼児健診では、育児不安や孤立化する保護者を早期に把握し、継続的な支援を実施するためのフォロー体制の構築が必要である。						
成果・活動指標	成果1：3歳児健診受診率 目標：平成21年度までに98.6% 成果2：3歳児健診有所見率 目標：平成21年度までに37.0% 活動1：3歳児健診受診者数 活動2：心理相談実施者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 98.60	平成18年度 93.60			
		実績	89.30				
	成果指標2 [%]	予定	28.10	35.10			
		実績	34.20				
	活動指標1 [人]	予定	3,500.00	3,500.00			
		実績	3,342.00				
		単位コスト	15.96				
	活動指標2 [人]	予定	900.00	900.00			
		実績	808.00				
		単位コスト	66.00				
トータルコスト (千円)	予定		58,320				
	実績	53,324					
総合評価	継続/法定の事務事業であり、また、育児支援や育児不安の軽減及び虐待の早期発見の場として重要であり、継続して実施する。						
事業評価	事業の必要性	はい/受診率は高く、発達段階に応じた健診を実施することにより、疾病の早期発見や早期治療につながっており、乳幼児の健康増進が図られ、区民の健康づくりに貢献している。母子保健法第12条により区による実施が義務付けられている。					
	民間活用	実施困難/3歳時期は、身体発育、精神発達の面からもっとも重要な時期であり、総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び児の健全育成のため、また虐待予防や育児支援の面からも、区の実施が不可欠である。					
	成果向上余地	いいえ/健診の受診率は良好であり、拡大する余地はない。					
	経費削減余地	いいえ/コストを上げる要因としては、保健所・保健センターでの健診による人件費が上げられる。健診のみでなく育児支援や育児相談の場としての活用も考えられるため、現状のコストはやむを得ない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010520

保健所 保健サービス課

3歳児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		54,648		
	直接費	事業費	(6)		1,147		
	職員人件費	人件費	(7)		35,496		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.08		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.08		
	調整額	間接費	(12)		18,005		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,672		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			3,672		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			58,320		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	142			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	49,906			
	直接費	事業費	(25)	1,030			
	職員人件費	人件費	(26)	30,212			
		再雇用職員分	(27)	1,400			
		(職員数：賦課)	(28)	3.64			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.64			
	調整額	間接費	(31)	17,406			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,276			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		3,276			
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		53,324				